

陳情第120号	受理年月日	平成27年11月12日
付託委員会	環境建設委員会	
陳情者	若松区白山二丁目12-3 添田 嘉郎	
件名	小田山霊園内慰霊碑の碑文及び由来文の書きかえについて	
要旨	<p>若松区小田山霊園内にある朝鮮人慰霊碑の碑文及び碑の由来文中の「強制連行」や「土地や生活基盤を奪った」などという文言は、事実と反するひどい言いがかりであり、日本を侮辱し、日本国民の名誉や尊厳を著しく毀損するものである。</p> <p>市は碑の設置に500万円を投じているが、これは、税金を使って韓国・朝鮮側のプロパガンダに加担しているようなものであり、到底承服できるものではない。</p> <p>明治日本の産業革命遺産の世界遺産登録の際、外務省が「forced to work」なる言葉を用いたことから、今後、韓国側から強制連行・強制労働訴訟が起こされる懸念がある。その際、この碑文及び由来文は、相手側の主張にお墨つきを与えることになるかもしれない。</p> <p>戦後70年の安倍首相談話には、未来の子供たちに謝罪を続ける宿命を背負わせてはならない旨の言葉がある。子供たちにいわれのないしょく罪意識や道徳的負い目を背負わせてはならない。また、碑文や由来文を読んだ日本国民の怒りは在日韓国・朝鮮人に向かい、両者のあつれきを生むことにもなる。</p> <p>については、この慰霊碑の碑文及び由来文を書きかえていただきたい。</p>	